

「第 4 次宇都宮市男女共同参画行動計画」に係る基本的な考え方や施策体系等について

1 「第 4 次宇都宮市男女共同参画行動計画」の特徴

- ① これまで実施してきた男女共同参画意識の醸成において、「男性の意識変革」等が課題として挙げられたことから、「男性」に焦点を当てた施策について設定する。
- ② 「女性活躍推進法」の施行を受け、これまで以上に「女性活躍」の分野に焦点を当てた施策について設定する。

2 基本理念 ※詳細は参考資料 1 のとおり

本計画は、男女共同参画推進施策を総合的かつ一体的に取り組むために策定するものであり、本市の男女共同参画の推進に関する基本的な事項を定めた「宇都宮市男女共同参画推進条例」第 3 条で規定する基本理念を計画の基本理念とする。

3 目指すべき姿（新規設定）及び基本目標 ※詳細は別紙 1 のとおり

本計画においては、基本理念を踏まえるとともに、現行計画の本市の現状等から導き出された課題を基に、計画期間の 5 年後を見据えた男女共同参画社会を表現し、行政・事業者・市民が一体となってその実現に向けてそれぞれが責務を果たし、総合的かつ一体的に取り組むため、本市の「目指すべき姿」を設定するとともに、「目指すべき姿」の実現に向け、本計画において取り組むべき課題を踏まえ「基本目標」を設定する。

4 施策の体系 ※詳細は別紙 2 のとおり

基本目標に基づき、施策の方向、施策、事業について展開する。

5 目標値の考え方 ※詳細は別紙 3 のとおり

(1) 成果指標

基本目標ごとに成果指標を設定し、その達成状況を把握して、男女共同参画の推進度を把握する。

ア 成果を的確にとらえられることが目的であることから、基本目標ごとの成果指標の数は問わないものとする。

イ 第 1 回審議会の意見を踏まえ、可能な限り客観性を確保した指標とする。

ウ 他都市との比較が可能となるよう、国・県・中核市の指標も参考にする。

(2) 関連指標・・・**新規設定**

計画の達成度をよりの確に分析するため、成果指標の達成状況を裏付ける、成果指標を補完する指標として設定する。

なお、本指標については数値の状況把握のみ行う。

《例》

【成果指標】女性の就業者数

【関連指標】有効求人倍率

6 今後のスケジュール

平成29年11月28日（火） 第3回宇都宮市男女共同参画審議会

第3回目 審議会の協議事項

- ・ 具体的事業
- ・ 成果指標, 関連指標, 活動指標の目標値
- ・ 重点施策
- ・ 推進体制
- ・ 計画素案 等